



香美・香南地区小中学校 PTA 連絡協議会

安芸地区市町村 PTA 連絡協議会

安芸市矢ノ丸1-4-36

TEL : 0887-34-3591

FAX : 0887-34-3592

E-mail : 310304@ken.pref.kochi.lg.jp

令和3年度 香美・香南地区PTA 研究大会

香美・香南地区では令和3年12月5日（日）に香南市立香我美中学校にて、PTA研究大会が行われました。研究大会では『子ども達の学習意欲がどのように形成されるか』～これからの子ども達が付けるべき力を踏まえて～』と題して、佛教大学副学長の原清治氏による講演が行われました。

講演では、最近の子ども達のグループの少人数化や同質化に見られる人間関係の傾向や特性とその改善策、これからの時代に求められる学力を付けるために学校で身に付ける「認知能力」と家庭で求められる「非認知能力」について詳しい事例をもとにお話していただきました。特に子どもの学力に関係のある

家庭の文化資本や保護者の社会関係資本力のお話は、新しい視点からの学力との関係があり、今日からできる取組も多く参加者は大きくうなずいていました。

テンポ良くユーモアを交えながらのお話で、参加者とのやりとりも多く、あっという間の90分でした。参加者も一緒になって考え、子どもへの接し方を新たに学ぶことができた講演でした。



~~~~~ 香美・香南地区 PTA 研究大会アンケート感想より ~~~~~

とても聞きやすく分かりやすいお話でした。自分が子どもに対してきちんと向き合っているのか、もう一度よく考えてみないといけないし、子どもを育てていく自分達の役割が重要である事の再確認ができました。



原先生のお話は大変興味深く聞かせていただきました。あっという間の90分、先生のお話に引き込まれてしまいました。私には大学生と高校生の子どものお話を聞かせてほしいのですが、もっと早くに先生のお話が聞けていればなと思いました。ただ、今日学んだことは今からでも実行できるので、取り組んでいきたいです。

「どうしてそう思うの?」「なんでやるのかね?」という問いかけや、そういった親子の会話の大切さを改めて考えさせられました。家でも心がけているつもりですが、「分からん」「知らん」の一言で返されることが多くなり、、、。親としての子どもに見せる態度についても、思うところがありました。講演とても楽しかったです。

子どもにアサーティブな力を付けることが大切だというお話がとても心に残りました。

原先生の話が大変おもしろかったです。あっという間の90分でした。特に言語コード理論がおもしろく、「先生、トイレ!」と子どもがよく言うので、「先生はトイレではありません。もう一度言い直してみてください。」というやりとりを思い出しました。



安芸地区ネット宣言 (安芸地区市町村 PTA 連絡協議会)

子どもと話すきっかけに！

インタビュー

令和2年度 安芸地区市町村 PTA 連絡協議会

会長 影山 祐子 さん

平成 29 年度 安芸地区市町村 PTA 連絡協議会 会長
令和 2 年度 安芸地区市町村 PTA 連絡協議会 会長
令和 3 年度 安芸市立安芸中学校 PTA 会長
・令和 3 年度総会にて成立した「安芸地区ネット宣言」の立ち上げに尽力される。



———安芸地区ネット宣言を考え始めたのは？———

数年前からスマホによる子ども達への問題を聞いていて、気になっていました。平成 29 年度の県 P (高知県小中学校 PTA 連合会) 役員会に出席した際に、幡多地区や香美・香南地区での取組を知り、安芸地区でも必要なのではと思ったことがきっかけでした。

令和元年度の安芸地区研究大会に講師として「香美・香南ネット宣言」を立ち上げた上島潤さんを招聘していたこともあり、私が 2 度目の会長に就任した令和 2 年度に本格的に取り組みました。

———ネット宣言で大切にしてほしいことは？———

家族で話し合うことを大切にしてほしいです。とにかく家族で話をしてほしい、保護者が子どもと話すきっかけになってほしいという思いが強いです。スマホを子どもに買い与えて終わりだったり、ルールを一方向的に保護者が作って子どもに言うだけだったりでは、子どもは、使い方を誤ったり、ネットのトラブルに巻き込まれたりします。保護者が契約者として責任を持ち、子どもと一緒に使い方を考え、話し合い、ルールを決めていってほしいです。そして、定期的にルールの見直しや困っていることなど話し合ってもらいたいですね。そうしていくとスマホだけでなく、社会のルールや好ましくない行動などたくさんのお話しが家族で出来ると思います。

———今後はどのように活用して欲しいですか？———

ネット宣言はきっかけづくりと思っています。今の情報化社会は次々に新しい技術が生まれています。子ども達だけでなく私たち大人もネット社会で利便性と危険性を感じながら活用しなくてははいけません。保護者として子どもを

安芸地区内でも年々小中学生の携帯電話、スマートフォン、タブレットPC等のネット端末の所持率が増えています。長時間や深夜の利用により生活習慣が乱れることや、SNS等によるトラブルが学校内にとどまらず、他の学校や市町村を超えた間でも起きています。保護者と学校が連携し、こうした問題から子どもたちを守り、健やかに育んでいくため、「安芸地区ネット宣言」をここに発表します。

※SNS(ソーシャルメディア)とは、LINE、Twitter、Facebookなど、会員登録をしてプロフィールを公開したり、日記を書いたり、Webサイト内で他人とコミュニケーションをとることができるサービスのこと。

携帯・スマホの契約者は保護者です。契約者としてしっかり責任を持ちましょう！

- 小学生夜9時、中学生夜10時以降の使用を原則禁止します
- フィルタリング機能を設定します
- 気軽に相談できる親子関係を築きます
- 我が家のルールをつくります

・家族で話し合って成長段階に合ったルールをつくりましょう
・具体的に守りやすいルールをつくりましょう
・日頃から、家族でコミュニケーションを取りましょう

親子でチェックしましょう

- 使用しない時間帯を決めている。
- 家族での置き場所を決めている。
- フィルタリングを設定している。
- ネット上に個人情報や顔写真を書き込んだりしない。
- 会員登録やアプリをダウンロードする場合は相談している。
- 心当たりのないメールは開かず、相談している。
- 不安なことがあったら一人で悩まず保護者に相談している。

令和3年5月 安芸地区市町村PTA連絡協議会

守るだけでなく、一緒になって考えなくてはならないと思います。スマホや SNS とどう付き合えばいいのか、社会で起きている出来事に対してどう思うのかなど、自身の考えも含め、考えを出し合ってもらいたい。意見が違ってもあるでしょう。頭ごなしに否定するのではなく、どうしてそう思うのかじっくり話し合ってもらいたい。

ネットでは簡単に他者とつながれるし、子ども達はそういうものから入った知識や意見は信じやすい。だからこそ、ネット宣言をきっかけにして家族で話し合い、何でも相談できる関係を作ってほしいです。